

山椒は小粒でも...

Vol.36

帰りたい帰れない



収束のきざしが見えたかなと思つたら、一転して拡大の心配。他の話題のコラムも書きたいのですが、6ヶ月続けてコロナ関連のコラムになりました。市では5月から「学生応援プロジェクト」を始めています。みなさんご存知でしょうか。ゴールデンウィークの頃、コロナ禍にあつて、ふるさと鳥羽へ帰りたくても帰れない市外で暮らす学生のみなさんを応援するため、申し込んでいただければ、5000円相当の鳥羽グッズを送り届けます。水族館や御木本真珠島の商品、鳥羽の食材の詰め合わせなどから選べます。品物だけでなく、広報とばや私のメッセージ動画なども添えました。

もう40年も前になります。予備校、大学と私も都市部で一人暮らしをしていました。高田馬場↓大宮↓葛飾↓久喜と東京や埼玉を行ったり来たりです。あの時過ごした淋しい夜を思い出すとともに、好きなときに帰省できない今の学生の気持ちも痛いほどわかります。動画の撮影をするにあたり、「大変だけど頑張つて...」といった趣旨はもちろんですが、「君たちからも鳥羽への応援メッセージを」といった呼びかけもしました。

嬉しいことにお礼状とともに、熱いメッセージが返つてきていますので、いくつか紹介いたします。『鳥羽の風土がとても好きです。就活でも鳥羽市を紹介しました。観光業が主に盛んなので今は経済的にマイナスが大きいでしょうが、鳥羽市出身の学生として、鳥羽市の魅力をもっと広めたいです。コロナで大変ですが頑張ってください』『感染を広げないため、帰宅するのも自粛しております。このような機会は地元を感じられとても嬉しいです』『コロナで3月以降実家に帰れずにいたため、とても温かい気持ちになりました。共に乗り越えましょう』『鳥羽市は私を育ててくれた場所でもあるので、いつか鳥羽市に貢献できるように、これからも鳥羽市出身であることに誇りを持ち、勉学に励んでいきたいと思っています。』

想いをこめて丁寧に商品の荷造りをしてきたので、担当者の喜びもひとしおだと聞いています。

さてこのプロジェクト、申し込みは8月31日(月)までとなっています。首都圏だけでなく、市外で一人暮らしの学生であればどなたでも申し込むことができます。くわしくは、ホームページをご覧ください。



メッセージを添えてお届けしています



市ホームページ
鳥羽学生応援
プロジェクト



Vol.195

市民課人権・市民交流係
☎ 1126

少年兵と子どもの権利

世界中で新型コロナウイルスが猛威をふるい、たくさん尊い命が未知のウイルスにより失われる一方で、世界各地で起こっている紛争や内戦により、奪われる命も少なくありません。そして、その犠牲者の中には、まだ幼いたくさんの子どもたちも含まれています。

少年兵と呼ばれる彼らは、銃や手りゅう弾などの武器を持たされ、今なお地雷が残る戦場の最前線で、歩兵として盾となり、その小さな手で殺害を強要されているのです。これらは人権侵害にも関わる問題になっています。

そこで、子どもの生存、発達、保護、参加という包括的な権利を実現・確保するために必要となる具体的な事項を規定

して、1989年の第44回国連総会において児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)が採択され、1990年に発効し、日本では1994年に批准されました。

子どもの基本的な人権を国際的に保障するために定められた条約で、18歳未満の児童(子ども)の権利を持つ主体と位置づけ、大人と同様にひとりの人間としての人権を認めるとともに、成長の過程で特別な保護や配慮が必要な子どもならではの権利も定めています。日本ユニセフ協会は、児童の権利条約の主な理念として「児童の最善の利益」「差別の禁止」を挙げ、児童の権利を「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」とこの4つに分類しています。

日本で「戦争」と聞くと、過去の出来事や終わったこととして捉えてしまいがちですが、世界では今なお戦争により奪われる命があることに目を背けてはいけません。

